

幸立化成工業株式会社

2013年度 環境活動レポート

トライアル期間

(対象期間:2014年5月1日 ~ 2014年7月31日)



作成日: 2014年 09月 01日

目 次

組織の概要	P3
対象範囲	P3
環境方針	P4
環境行動組織図	P5
環境目標	P6
環境目標に対する実績	P7
環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価	P9
代表者による全体の評価と見直し	P10
添付詳細	P11

□ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

幸立化成工業株式会社
代表取締役社長 井口 章夫

(2) 所在地

本社工場 埼玉県比企郡川島町下伊草485
郵便番号 350-0157
電話番号 049-297-5611
F A X 049-297-5615
E-MAIL kohritsu@jade.dti.ne.jp

(3) 環境管理責任者

井口 祥文

(4) 事業内容

・各種プラスチックキャップの製造

1961年の創業以来、プラスチック射出成形加工業者として、
主な国内容器メーカーの食品・トイレタリー容器キャップを受注製造、
後工程および検査機器類の内製化ほか創意工夫による
ローコストオペレーションと顧客満足重視の経営を続けている。

(5) 事業の規模

製品出荷額	976百万円	(2012年度)
※従業員	70名	
延べ床面積	約 6.845 m ²	
※派遣・委託含めない年末現在		

(6) 事業年度

8月～7月

□ 対象範囲

認証・登録範囲

全組織、全活動を対象範囲とする。

□ 環境方針

幸立化成工業株式会社

環境方針

<基本理念>

幸立化成工業株式会社は、プラスチック製造業者として、当社の事業活動が、地球環境保全と深くかかわりのあることを確認し、製品の製造（成型・後工程・検査）および出荷、配送にいたる業務のすべてにわたり、環境負担の低減に取り組めます。

ひとりひとは、それぞれの職場において、環境保全、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動に積極的にとりくむことが、業務の効率化、コストの削減につながることを理解して、日々、創意工夫をつづけます。

1. 数値目標を設定し、継続的に改善に取り組めます
 - ① 二酸化炭素排出量
 - ② 廃棄物排出量
 - ③ 原料歩留りの向上
 - ④ 総排水量
 - ⑤ グリーン購入
2. 事業活動にかかわる法令を遵守し、地球環境の保全にも貢献します
 - ① 事業活動にともなう環境関連法規等を遵守します
 - ② 地域社会の一員として、周辺環境の保全に取り組めます
3. 環境コミュニケーション
 - ① 教育・広報活動を通じて、全従業員の環境方針の理解と、環境保全に関する意識の向上を図ります
 - ② この環境方針をホームページに掲示し、一般に公開します

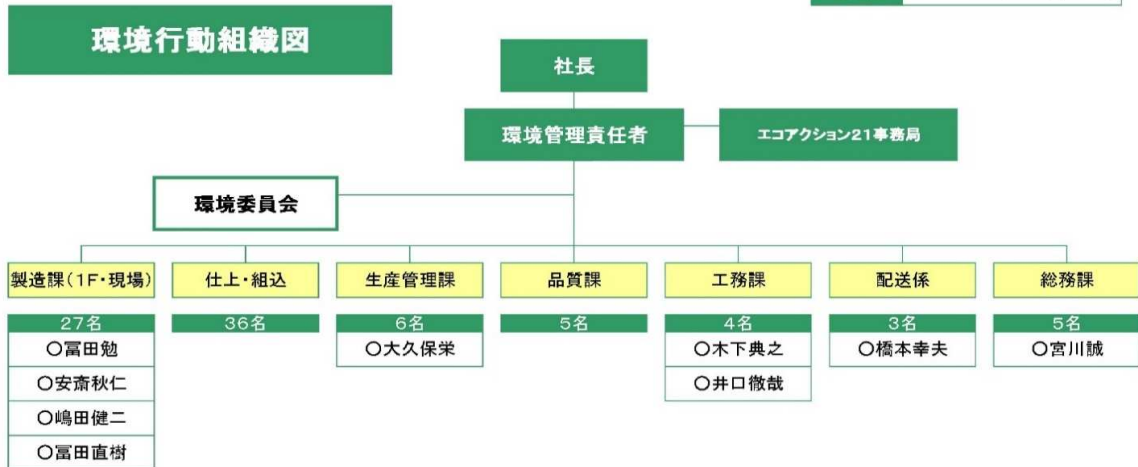
制定日：2014年3月7日

代表取締役社長

井口章夫

□ 環境行動組織図

日付 2014 年 4 月 14 日



社長: エコアクション21に関する全てに責任と権限を持ち環境管理責任者を任命する。

環境管理責任者: エコアクション21の実施及び社長への報告。

エコアクション21事務局: 環境管理責任者を補佐し、事務処理全般と文書類、HPの更新、管理を行う。

環境委員会: 役員、課長、係長、主任ほかで構成し、従業員に環境活動計画を周知徹底し、実施、取組状況を報告しあい、評価と必要な修正を行う。
(○印の付いている者)

従業員: 社長、役員以下90名全員で、当社の環境方針、環境活動計画書、目標に沿って実行する。

□ 環境目標

※ 2013年度はトライアル期間での目標を設定し、実績値を把握した。

作成日：2014年3月10日

目標	項目(単位)	対象期間	2012年度 基準値	2013年度 目標値 基準値に対して -1%を設定	2014年度 目標値 基準値に対して -2%を設定	2015年度 目標値 基準値に対して -3%を設定
CO2排出量の削減	当社の 総排出量 (kg-CO2)	5~7月 (トライアル)	479,525	474,730	設定せず	設定せず
		8月~7月(年間)	1,918,098	1,898,917	1,879,736	1,860,555
一般廃棄物の削減	製品1t当りの 廃棄量 (kg/t)	8月~7月(年間)	0.97	0.96	0.95	0.94
産業廃棄物の削減	製品1t当りの 廃棄量 (kg/t)	8月~7月(年間)	0.87	0.86	0.85	0.84
上水・井戸水の削減	製品1t当りの 使用量 (m ³ /t)	8月~7月(年間)	1.07	1.06	1.05	1.04
グリーン購入	グリーン 購入数 (アイテム数)	年間	2013年度に設定 実績把握		事務用品 2品目以上追加	事務用品 2品目以上追加
原料の歩留り向上	製品1t当りの 原料ロス (kg/t)	8月~7月(年間)	9.15	9.06	8.97	8.88

※ 東京電力の実排出係数(2012年度使用)0.525kg-CO2/kWh

書式作成日：2014年6月2日 保管：エコアクション21事務局 保管期間：3年間

□ 環境目標に対する実績

作成日：2014年8月13日

目標	項目	単位	トライアル期間 (5月～7月)		コメント
			目標	実績	
CO2排出量の削減	CO2の排出量	kg-CO2	474,730	476,122	目標未達 -1%の目標に対して +0.3%と増加してしまいました。
一般廃棄物の削減	一般廃棄物の量 (製品1t当たり)	kg/t	0.97	4.32	社内外の環境整備を行ったため目標に届きませんでした。
産業廃棄物の削減	産業廃棄物の量 (製品1t当たり)	kg/t	0.87	1.38	分別は徹底しましたが、目標に届きませんでした。
上水 井戸水の削減	上水 井戸水の量 (製品1t当たり)	m ³ /t	1.06	1.14	上水の節水は今後は結果が見込めないの、井戸水の節水に注力します。
グリーン購入	グリーン購入数	アイテム数	2013年度に設定 実態把握		次年度は計画的にグリーン購入を進めていく。
歩留りの向上	原料のロス量 (製品1t当たり)	kg/t	9.06	11.28	今回の【もったいない】作戦を継続する。

※ 東京電力の実排出係数(2012年度使用)0.525kg-CO2/kWh

トライアル期間の目標は、単純に前年度の実績の3カ月分としました。

トライアル期間に環境整備を精力的に行ったこと、

夏季に当たり、上水、井戸水の使用量が増えたことにより、大幅に目標を上回ってしまいました。

書式作成日:2014年6月2日 保管:エコアクション21事務局 保管期間:3年間

□ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

トライアル期間：2014年5月～7月

評価 ○：実施できた △：一部未実施 ×：実施できなかった

取り組み計画	取組結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素削減			
●冷房28℃・暖房22℃	呼びかけ、標示物制作は十分だったが、それぞれが全員の行動に結びついたかどうかはまだである。 △×の評価項目についても、継続して行います。 添付参照(1)	○	継続
●昼休み・休憩時間消灯の表示		△	継続
●不要な照明の消灯の表示		○	継続
●PC・プリンター省エネ設定		○	継続
●エコドライブの実施 燃費向上のチェック		△	継続
●タイヤ空気圧チェック		×	継続
一般廃棄物の削減			
●社内からの持込みゴミ廃棄禁止の表示	運用開始して間もない為、コピーの裏紙活用やミスコピー防止は、まだ慣れない人が多く、次年度以降さらに周知徹底をする。 添付参照(2)	△	継続
●使用済みコピー用紙再利用の徹底表示		△	継続
●ミスコピーの防止の表示		△	継続
●ゴミの分別の徹底		△	継続
●リサイクル・プラ分別の徹底		○	継続
●通函廃棄の削減		○	継続
産業廃棄物の削減			
●ゴミの分別の徹底	ひとりひとりの分別の徹底が出来る様になってきたが、目標未達成のため、次年度から新規に取組みを進める。	○	継続 ●加工ミスによるロスの低減
上水・井戸水使用量削減			
●手洗い時の節水の表示	元栓に節水コマを付けることで抜本的に上水の使用量を減らす。	×	中止
●節水コマの設置		△	継続
グリーン購入			
●文具類のグリーン購入	実態把握のため、2013年度に設定。次年度は計画的に購入を進める。	×	継続
●再生備品の購入		×	継続
●作業服のGマーク化		×	継続
歩留り			
●歩留りの向上『計量ダイエット』	トライアルでは成果がでなかったが、歩留りの問題は経営課題の一つでもあり、全社的な取組にしたい。 添付参照(3)	×	継続
●半製品在庫減の取組み		△	継続

□環境関連法規の遵守評価、違反・訴訟などの有無

作成 2014年8月13日

適用法規	主な法規条項番号	概要	該当設備・施設	関連する県条例	法規の要求事項	遵守評価結果
廃棄物処理法	第3条	事業者としての責任(排出抑制、適正な処理、生活環境を清潔にする、公衆衛生の向上)	産業廃棄物(廃プラ)	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	保管場所表示、保管基準の遵守 運搬・処分業者との委託契約 マニフェストの交付・回収 マニフェスト交付状況の報告	○ ○ ○ ○
振動規制法	第5条、6～12条	町長による指定地域での規制基準があり、設置の届出が義務付けられる	合成樹脂射出成型機23台 コンプレッサー3台	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	特定施設の届出(6条～12条) 敷地境界線基準の遵守(5条)	○ ○
騒音規制法	第5条、6～12条	町長による指定地域での規制基準があり、設置の届出が義務付けられる	合成樹脂射出成型機23台 コンプレッサー3台	埼玉県生活環境保全条例により規制基準あり	特定施設の届出(6条～12条) 敷地境界線基準の遵守(5条)	○ ○
悪臭防止法	第7条、8条、9条	悪臭規制地域(川島町)内で規制業種と規制値が決められている	「プラスチック製品製造業」	埼玉県生活環境保全条例	規制基準の遵守	○
資源有効利用促進法	第10条、11条	「リサイクル法」	パソコン	とくになし	長期間使用の促進、再生部品と して利用されることを促進	○
家電リサイクル法	第6条	長期間の使用、排出抑制、適切な業者への引き渡し、料金の支払い	テレビ、エアコン 冷蔵庫 洗濯機	とくになし	長期使用、再生資源の努力義務 適正処理	○ 該当なし
自動車NoxPM法	第40条	排気ガスに含まれる窒素酸化物の排出基準あり	トラック3台(ディーゼルエンジン車)	適用地域に該当	技術基準に適合した車両を使用 する	○
グリーン購入法	第5条	できる限り環境物品等を選択するよう努める	消耗品、文具購入など	とくになし	「環境物品等の調達」の推進に関 する基本方針別表」参照し購入	○
消防法	第8条	危険物(第4類)の貯蔵、取扱いおよび指定可燃物(合成樹脂)の貯蔵、取扱いの基準あり	作動油、潤滑油の貯蔵および原料・製品倉庫	とくになし	屋内貯蔵所の設置許可・届出 取扱責任者選出 貯蔵所の表示 (看板)	○
埼玉県生活環境保全条例	第52条	指定騒音設備(合成樹脂用粉砕機)の届出	粉砕機24台	—	設置届出	○


* 環境関連法規の遵守状況について、現住所(川島町)での操業開始(昭和57年)以来、違反はありませんでした。

* 現住所(川島町)での操業開始(昭和57年)以来、行政・近隣から環境関連法規の指摘訴訟はありませんでした。

2014年8月31日

作成
高師

承認
環境管理責任者



□ 代表者による全体の評価と見直し

実施日：2014年 09月 01日
 実施者：代表取締役社長

井口 章夫

(1) 全体の確認・評価

項目	報告内容(要旨)	代表者による評価
環境目標の達成状況 環境活動計画の実施状況	トライアル期間の実績は、社内外の環境整備を行ったため大きくなってしまい残念ながら未達であった。	「実施できなかった」が6項目は問題あり。次期はかならず実施すること。
法規の遵守状況	2014年8月31日に遵守できていることを確認しました。	法規遵守を最優先せよ。関与する法令・条令について社内告知も検討せよ。
外部からの苦情・要望	外部からの苦情・要望はありませんでした。	騒音、振動については即対応し、解決すること。
前回の指示事項の取組状況	初回のため、前回の指示事項なし 目標未達のため是正処置を行った。	なし
その他	なし	歩留り向上は、各職場で具体的に計画を練り、達成していくこと。

(2) 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更要否	指示事項等	対応者	対応内容
環境方針	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
環境目標	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			
環境活動計画	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	新規の取組	管理 責任者	産業廃棄物の削減として加工ミスによるロスの低減を取組みに追加。
全体評価に 関して	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

書式作成日 2014年 5月 29日 保管場所：エコアクション21事務局 保管期間：3年間

□ 添付 (1)



●不要な照明の消灯の表示



●PC・プリンター省エネ設定



●エコドライブの実施 燃費向上のチェック

みなさんの通勤手段と距離

氏名	通勤手段	km	エコドライブ 対策表
あ 1 赤井 一吉	車だけ	10.0	○
2 成林 真一	車だけ	15.0	○
3 安西 裕仁	車だけ	10.0	○
い 4 藤野 ロサリン	自転車のみ	1.5	○
5 井口 孝太	車だけ	40.0	○
6 井口 祥文	車通ら、バス月2	36.0	○
7 井口 雅哉	車通ら、自転車月1	7.5	○
8 井口 和香	車だけ	44.0	○
9 石井 良尚	車通ら、バイク月2、自転車月1	15.0	○
う 10 石川 昌博	車だけ	12.0	○
11 伊藤 明子	車通ら、自転車月5	9.5	○
12 上野 志康	車だけ	15.0	○
13 上野 志晴	車だけ	15.0	○
14 上山 スズナ	車だけ	4.2	○
お 15 大内 俊博	バイクだけ通ら	6.0	○
16 大久保 宗	車通ら、バイク月1	10.0	○
17 大久保 宗	車通ら、自転車月2	13.0	○
18 大久保 宗	車だけ	15.0	○
19 岡野 浩美	車だけ	2.3	○
20 小川 隆一	車だけ	11.4	○
か 21 小川 隆一	車通ら、自転車月4	2.3	○
22 赤澤 健史	車だけ	17.0	○
23 赤澤 健史	車だけ	8.2	○
24 赤澤 健史	徒歩月230	0.1	○
25 赤澤 健史	車だけ	12.0	○
26 赤澤 健史	車だけ	7.0	○

□ 添付 (2)



●社内からの持込みゴミ廃棄禁止の表示



●使用済みコピー用紙再利用の徹底表示
●ミスコピーの防止の表示

□ 添付 (3)



1F指定置場



2F指定置場



3F指定置場

●歩留りの向上『計量ダイエット』